

広域振興局長

提出者 太平洋セメント株式会社大船渡工場
住所 〒022-0007 岩手県大船渡市赤崎町字跡浜21-6
氏名 工場長 中島 卓哉 印

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	大船渡工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県大船渡市赤崎町字跡浜21-6	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	207,319 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
大船渡工場	〒022-0007 岩手県大船渡市赤崎町字跡浜21-6	207,319 kℓ
		kℓ
		kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別添）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2024)年度										
	エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量			E-B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)	対前年度二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)	
	数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D					
原油(コンデンサートを除く)		kL			kL						
原油のうちコンデンサート(NGL)		kL			kL						
揮発油(ガソリン)	11	kL	367		kL		367	25		25	
ナフサ		kL			kL						
ジェット燃料		kL			kL						
軽油	31	kL	1,132		kL		1,132	78		78	
軽油	15	kL	570		kL		570	39		39	
A重油		kL			kL						
B・C重油		kL			kL						
石油アスファルト		t			t						
石油コークス		t			t						
化石燃料	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t		t						
		石油系炭化水素ガス	t		t						
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t		t						
		その他可燃性天然ガス	t		t						
	石炭	輸入原料炭	168,852	t	4,846,052	t		4,846,052	437,114		437,114
		原料炭		t		t					
		コークス用原料炭		t		t					
		吹込用原料炭		t		t					
		一般炭		t		t					
	輸入無煙炭		t		t						
石炭コークス		t		t							
コールタール		t		t							
コークス炉ガス		t		t							
高炉ガス		t		t							
発電用高炉ガス		t		t							
転炉ガス		t		t							
その他の燃料	都市ガス										
	()										
	()										
非化石燃料	黒液		t		t						
	木材		t		t						
	木質廃材	3,225	t	55,148	t		55,148				
	バイオエタノール		kL		kL						
	バイオディーゼル		kL		kL						
	バイオガス		t		t						
	その他バイオマス	1,312	t	17,318	t		17,318				
	RDF		t		GJ/t						
	RPF		t		GJ/t						
	廃タイヤ	1,022	t	33,930	GJ/t		33,930	1,680		1,680	
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t		GJ/t						
	廃プラスチック(産業廃棄物)	50,535	t	1,480,676	GJ/t		1,480,676	129,757		129,757	
	廃油	3,152	kL	126,710	GJ/kL		126,710	8,316		8,316	
廃棄物ガス		t		t							
混合廃材	3,648	t	62,381	t		62,381					
水素		t		t							
アンモニア		t		t							
その他燃料()											
小計①						6,624,284	577,009		577,009		
熱	産業用蒸気		GJ		GJ						
	産業用以外の蒸気		GJ		GJ						
	温水		GJ		GJ						
	冷水		GJ		GJ						
	地熱		GJ		GJ						
	温泉熱		GJ		GJ						
	太陽熱		GJ		GJ						
	雪氷熱		GJ		GJ						
	小計②										
	電気事業者①	144,335	千kWh	1,247,054	千kWh		1,247,054	58,023		58,023	
電気	電気事業者② ※種数契約している場合使用 自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh		千kWh						
	太陽光		千kWh		千kWh						
	水力		千kWh		千kWh						
	風力		千kWh		千kWh						
	その他	45,634	千kWh	164,282	千kWh		164,282				
小計③						1,411,337	58,023		58,023		
合計 ①+②+③						8,035,621	635,031		635,031		

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	207,319	kL
--------------	---------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分		温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	635,031	t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素		t-CO ₂
メタンの排出量			t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量			t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量			t-CO ₂
六フッ化硫黄の排出量			t-CO ₂
三フッ化硫黄の排出量			t-CO ₂
合計		635,031	t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

1.化石燃料の使用量の低減により社会トータルとしてのCO2排出量を抑制。

- ・廃棄物燃料の積極的な活用と新規リサイクル燃料の発掘 活動継続
- ・廃棄物を使用した燃料製造設備の安定運用 活動継続

2.効率運転による電力使用量の低減

- ・1号キルン下水汚泥混合乾燥設備導入 令和8年実施予定 原油換算:1,483 kl/年

【具体的な取組状況】

- ・下水汚泥持込み水分量減による使用熱量の低減

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

【非化石エネルギーへの転換に関する計画内容及び期待効果】

- ・1号キルンリサイクル燃料受入設備能力増強工事 令和8年実施予定 原油換算:6,996 kl/年

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (年度)

自 動 車		二酸化炭素の排出			燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	()	ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
軽油	()	ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.402 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	0 (0)			kg-CO ₂	

備考1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

【具体的な取組状況】

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項